

第4次朝来市行財政改革実施計画に係る変更箇所一覧

基本方針	1歳入確保の推進		(1)既存歳入の確保
取組番号	1	取組項目	市税収納率の向上
	新		旧
取組概要	(省略) 収納率の向上に向け、滞納整理方法の見直し(完納への誘導)を行う。		(省略) 収納率の向上に向け、滞納整理方法の見直しを行う。
指標(項目)	市税収納率(現+滞) 滞納者数(人)		市税収納率
市税収納率(現+滞) ①平成28年度 ②令和2年度(現状値) ③令和8年度(目標値)	①94.03% ②93.85% ③95.50%		①94.0% ②93.8% ③95.5%
滞納者数(人) ①平成28年度 ②令和2年度(現状値) ③令和8年度(目標値) ④設定根拠	①1,761人 ②1,549人 ③1,000人 ④前年度比7%程度減		\
取組結果(R4)	<ul style="list-style-type: none"> ・預金調査を電子化し2,731件実施。 ・金額帯毎の2名体制に変更し、91件762万円の滞納処分を執行。 ・市内外滞納者への催告文書強化。 ・徴収専門員による訪問及び訪問箋投函の強化。 		<ul style="list-style-type: none"> ・預金調査を電子化し2,731件実施。 ・職員体制を変更し、91件762万円の滞納処分を執行。 ・翌年度への繰り越し滞納者数が、令和3年度の1,421人から1,214人へ減少。
実績指標(R4)	市税収納率(現+滞) 94.98% 滞納者数(人) 1,214人		市税収納率 95.0%
変更理由	より適正に効果検証が把握できるため		

基本方針	1 歳入確保の推進	(2) 新たな歳入の確保
取組番号	7	取組項目 公有財産の有効活用
	新	旧
取組結果 (R4)	財産処分を 5 件行い、新たに 560 千円の貸付が発生し、7,878 千円の売払収益を得た。	財産処分件数を 3 件行い、7,878 千円の売払収益を得た。
変更理由	財産処分とは売払と貸付を指す。件数に関して、R4 では 5 件が正しいが、記載は売払件数である 3 件のみとなっていたため、売払件数と貸付件数を合わせた件数に修正した。併せて貸付収益である 560 千円を新たに記載した。	
	新	旧
実績指標 (R4)	財産処分件数(累計) 5 件	財産処分件数(累計) 3 件
変更理由	実績指標の財産処分件数(累計)とは、売払と貸付の累計であり、R4 では 5 件が正しいが、記載は売払件数である 3 件のみとなっていたため、売払件数と貸付件数を合わせた件数に修正した。	
	新	旧
実績効果額の考え方	新たな財産売払収入額及び貸付収入額	各年度の新たな財産売払収入額及び貸付収入額
変更理由	より適正に実績効果額が把握できるため。	

基本方針	3 職員の育成と組織力の強化		(2) 最適な行政サービスを提供できる組織体制の構築
取組番号	27	取組項目	定員適正化計画に基づく定員管理

	新	旧
職員数 ①令和8年度(目標値) ②設定根拠	①329 人 ②第4次朝来市定員適正化計画	①320 人 ②R7(第3次定員適正化計画)
障害者雇用率 ①令和8年度(目標値) ②設定根拠	①3.00% ②法定雇用率及び現状値以上	①2.80% ②法定雇用率(2.6%)及び現状値以上

変更理由	第4次朝来市定員適正化計画の策定に伴う変更。
------	------------------------

	新					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
取組内容						
	<p>障害者雇用促進法に基づく法定雇用率以上の雇用確保 随時</p>					
	旧					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
取組内容						
	<p>障害者雇用促進法に基づく法定雇用率以上の雇用確保 随時</p>					

変更理由	第4次朝来市定員適正化計画の策定に伴う変更。
------	------------------------